

令和 5 年 1 月 3 0 日

質疑に対する回答

件 名	広島市役所北庁舎別館の移転先候補となる民間オフィスビル募集
項 目	2 公募の概要（3）入居予定時期（4）借上期間
質問概要	移転先の契約開始時期を前倒しする可能性はあるか
質問内容： 要項によると、本移転計画における移転先の入居予定時期は令和 7 年度下半期とありますが、選定を受けた移転候補先物件の契約期間の開始時期も同じタイミングでしょうか。 この場合弊社の物件は現状が空室のため、2 年以上契約期間の開始（＝賃料の発生）を待たねばならず、その間に他のテナント候補があった場合断るか期間を定めた契約（例：定期建物賃貸借契約）を選択せざるを得なくなるため、今回の応募は難しくなると考えております。 このため、契約開始時期の前倒しを検討する余地の有無について予めご教示いただきたく思います。 ご回答のほど、よろしくお願いいたします。	
質問理由： 候補物件の選定後、賃貸借契約の締結までにタイムラグがあるため。	
回答： ・ 契約開始時期を前倒しする考えはありません。 ・ 候補物件の選定後に募集要項別紙 2 の 2（1）～（7）の事項の協議が整い、市内部での移転経費等の見積もり及び予算確保をした後に、契約を締結することとしています。	

令和5年1月30日

質疑に対する回答

件 名	広島市役所北庁舎別館の移転先候補となる民間オフィスビル募集
項 目	2 公募の概要（2）借上面積
質問概要	借上面積は同一建物内で確保することが必須か否か
質問内容： この度の移転候補先選定にあたっては、想定の特有面積（3,000㎡～4,000㎡）を同一の建物内で確保することが必須条件でしょうか。 弊社所有の建物は特有面積が1階の300㎡程度です。 一方で、物件は北庁舎別館から概ね200m程度の圏内にあり、空室は1階のため、高齢者や身障者の方々のご来庁にも便利ではないかと考えており、不足の面積を他のビルで確保するお考えがあるようであれば、応募を検討したいと考えております。 ご回答のほど、よろしくお願いいたします。	
質問理由： 物件の特有面積が足りないため。	
回答： 今回の募集は同一建物内で特有面積 3,000㎡から 4,000㎡程度を確保できる候補物件を対象としています。お問い合わせの物件は対象外となります。	